

**Association for Research on the Impacts of War
and Military Bases on Women's Human Rights**
「女性・戦争・人権」学会 ニューズレター第 27 号
2010 年 5 月 20 日

<目次>

- | | |
|----------------------------------------|----------------|
| 1. 巻頭の言葉—代表挨拶 | 岡野八代 |
| 2. 事務局報告 | 岡野八代・秋林こずえ |
| 3. 大会案内 | 金友子 |
| 4. 2009 年度の会計について | 石川雅也 |
| 5. 学会誌『女性・戦争・人権』第 10 号編集委員より編集途中経過のご報告 | 岡野八代・黒瀬勉・堀田義太郎 |
| 6. 学会夏季研究会のご案内 | |
| 7. 会員からのメッセージ | |
| <「女性・戦争・人権」学会に期待すること> | 西田千津 |
| <「女性・戦争・人権」学会への期待> | 佐々木貴弘 |
| 8. 会員の著書紹介 | |
| 9. 編集後記 | 清末愛砂 |

1. 巻頭の言葉—代表挨拶

岡野八代

まず、NL 第 26 号をみなさんにお届けしてから、27 号をお届けする時期が、ここまで遅れましたこと、心よりお詫び申し上げます。

6 月 27 日（日曜）に開催される大会のスケジュールを見ていただければお分かりのように、学会の運営については是非ともみなさんの協力を仰ぎながら、より実行力のある運営に向けて、学会そのものの今後の在り方について話し合うために、例年よりも長く総会の時間をとっております。大会の案内もこのようにぎりぎりになりながら、大会へのより多くの方のご参加をお願いしなければならないことは、現在運営委員会の足腰が弱ってきていることを象徴する事態です。本来学会がめざしてきた、戦時性暴力問題に関する学問的追及のさらなる発展を下支えするための運営が滞ってしまっておりますこと、学会の問題として、是非一緒に考えていただけることを、切にお願いしたいと思います。

上記のように、わたくしの力が及ばないために学会運営そのものが停滞している一方で、現在 2010 年という年は、さまざまな意味において非常に重要な年であることも確かです。

まず、みなさんがもっとも関心をお持ちになっているように、本学会がその活動の中心としてきた、日本軍性奴隷制問題を裁く「女性国際戦犯法廷」が開催されて 10 年が経過し、国際的にも、とくに国際法の観点から、女性たちを中心に開催された民事法廷である本法廷の歴史的意義についての注目は、さらに高まっています。グローバルな社会において、諸個人の権利を国際レベルで保障していくためには、植民地の歴史についての徹底した反省が必要であることは、以前にもまして重要な論点となってきています。

また、日本では昨年戦後初めて政権交代がなされ、東アジア諸国との新しい関係を模索する可能性が一瞬開かれたかのように思われました。政権交代により、多くの市民は、憲法を再生させ、生存権や労働権、男女平等のよりよい実現に向かうこと、なにより、暴力にさらされることのない平和な世界の実現を望み、期待していたはずですが。ところが、おそらく多くの人が気づいているように、国内の主流メディアは、そうした世界史的な視点から現在の政治を捉えることはなく、むしろ政局や政治スキャンダルにのみ焦点をあて、他方で、草の根ナショナリズムとってよいような、反動的とさえ思われるような排外的主張が、ネット上だけでなく、街頭においても繰り広げられるようになりました。

現在真剣に議論されなければならない、米軍基地問題、沖縄の過重負担についても、沖縄の歴史や日米安保条約といった構造的・歴史的な問題の所在に迫る報道はほとんどなされないのが、日本社会の状態です。まして、本学会でこれまで取り組み続けてきた、基地に内在する女性に対する暴力の問題にいたっては、一顧だにされていません。

日本社会の現状と、2010年現在の歴史的な位置どりとといった難しい問題は、日本軍性奴隷制問題を今後どのような観点から論じていくか、といった問題とも密接に関連していると思います。学会がそうした議論を深めていく、よりよい場となることを願い、代表の挨拶にかえさせていただきます。

2. 事務局報告

岡野八代・秋林こずえ

前回のNLにて、昨年度6月付けに、事務局が岡野から秋林に移動したことをお伝えしたばかりですが、秋林が4月～9月まで米国に学外研究となり、再度岡野が一時的に事務局を兼任することになりました。

代表挨拶でもお詫びいたしました。事務局体制も私どもの力不足により、しっかりと運営することができず、会員の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけしていること、重ねてお詫びいたします。

昨年来、事務局がこうして二度も移動したこともあり、運営委員の日程調整がままならず、以下にご報告するように運営委員会を開催することなく、6月の大会を迎えることになってしまいました。

【活動報告】

2009年11月21日（土曜）14時～16時（立命館大学朱雀キャンパスにて）

研究会「今なぜ戦後責任を考えるのか——「ポスト戦後世代」からの問題提起」

報告：立命館大学法学部岡野ゼミ

講師：高橋哲哉（東京大学大学院）

司会：岡野八代

学会には第一回大会から参加していただいている高橋哲哉さんをお招きして、立命館大学法学部学生3人からの報告の後、「いまをどう捉えるのか——15年間の自省から」という講演をしていただきました。会場には、学生から社会人の方まで、日本軍性奴隷制度に深く関心をもった方々が約40名集まっていただきました。

学生たちは、「アジア女性基金」の活動とデジタルアーカイブの意味づけの検討や、8月15日の靖国神社の様子をビデオで流し、日本軍性奴隷制度を自分たち、現在の問題として捉えた発表をしました。

その後、高橋さんから、15年に渡り日本軍性奴隷制度に関わってきた自分のとりくみを振り返りつつ、

未だ解決の糸口を見いだすことのできない日本社会の問題の在り処について、厳しい問いかけがなされました。

【運営委員会・事務局会議】

前回NLを発行後、事務局の移動ほか、運営委員の諸事情などがあり、事務局会議・運営委員会ともに開催することができませんでした。

じっさいに運営委員会の開催には至りませんでした。この間、大会準備を中心に企画委員、学会誌第10号の発刊をめざして編集委員は、主にメールのやりとりを通して活動してまいりましたことをお伝えいたします。大会と学会誌の案内については、それぞれのご報告をお目通しくださいませ。

【ホームページ運用について】

学会ホームページですが、現状では更新も滞り、新しい体制に伴う刷新がホームページについては全く手つかずの状態です。

前回NLでもお伝えしたように、今後学会では、より多くの学会員の方々の意見を取り入れつつ、研究会や勉強会など、幅広い関心でみなさまとの交流をよりいっそう図りたいと考えてまいりました。そのための一つのツールとして、ホームページを活用することは非常に大切だと考えております。とくに、研究会等の案内については、その時々でNLにて連絡することも今はできない体制です。

昨年度11月以降、みなさまのご協力で、財政的には安定した学会運営ができる見通しがたちつつあります。今後は、ホームページに活用により力を注いでいく所存です。

【今後の学会運営】

上述いたしましたように運営委員会・事務局会議の開催がかなわなかったことと、NL発送がこのように遅れ、大会開催直前となってしまったことは、ひとえに事務局体制が整わなかったことが原因です。学会員のみなさんとのより緊密なコミュニケーションを目指すことを前回のNLではお伝えしましたが、こうした学会活動の停滞については、心よりお詫びを申し上げます。

本年度については、前回NLにてお伝えしたように、より多くの方に学会に対する関心を喚起するためにも、学会の今後目指す方向、幅広い方に活動を共にしていただけるための基本的な会則の制定を引き続き課題としてまいりたいと思っています。

そのため、6月27日（日曜）に開催される第12回大会では、通常自由論題の発表を見送り、その時間を総会に充て、みなさんと学会の在り方・運営について、実りある議論をしたいと考えております。大会直前のNL発送となりましたが、是非とも多くの方に参加していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

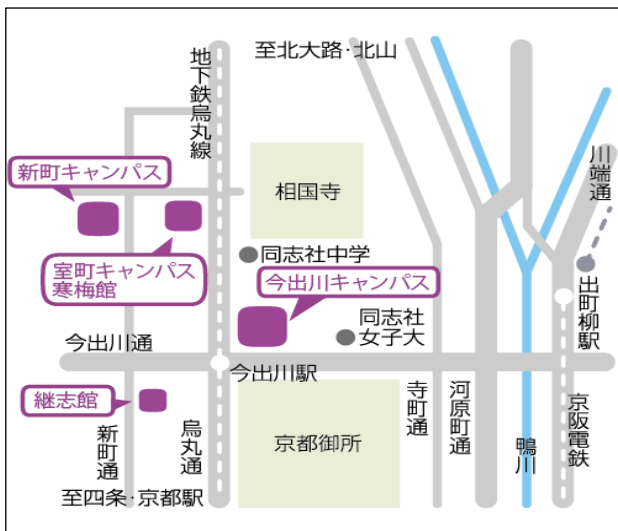
3. 大会案内

「女性・戦争・人権」学会 2010年度第12回大会

日時：2010年6月27日（日）

場所：同志社大学 寒梅館（室町キャンパス）203教室

参加費：会員 無料、非会員 1000円（学生・非正規労働者 500円）



- 地下鉄「今出川」駅から徒歩1分
- 京阪「出町柳」駅から徒歩15分

〒602-8580

京都市上京区今出川通り烏丸東入



<プログラム>

【午前の部：総会】 10:30-12:00

- 代表挨拶
- 会計報告
- 事務局報告
- 学会の今後について

【昼食】 12:00-13:30

【午後の部：シンポジウム】 13:30-17:30

- 13:30～ 報告
- 15:30～ コメント
- 15:50～ 休憩
- 16:00～ コメントへの応答
- 16:30～ 全体討論

【懇親会】 18:00-20:00 (アマーク・ド・パラディ 寒梅館)

シンポジウム「女性国際戦犯法廷」10年を迎えて
——ハーグ判決実現に向けた課題と展望——

【シンポジウム開催趣旨】

2000年の女性国際戦犯法廷から10年が過ぎた。2000年12月12日、法廷の裁判官らが言い渡した「判決・認定の概要」では、「天皇裕仁及び日本国を、強姦及び性奴隷制度について、人道に対する罪で有罪」

と明言され、17 項目にわたる勧告がなされた。2001 年にはオランダ・ハーグで最終判決が出された。性奴隷制という暴力が裁かれ、個人責任・国家責任を認定が認定され、日本が国家としてなすべきことが明記された。

しかし、この間の日本の状況は、ハーグ判決が求めるものとは逆行している。法廷直後には NHK 教育テレビで放映された「問われる戦時性暴力」(ETV2001、2001 年 1 月 30 日放映)の改竄問題が浮上した。90 年代半ばから中学・高校の歴史教科書に記載されはじめた「慰安婦」という言葉も 2000 年代になってほとんど削除されている(現在、中学校教科書で本文に記述しているのは日本書籍新社のみ、帝国書院が註で触れている)。また、1992 年から日本国内で起こされた慰安婦関連訴訟は 10 件あったが、9 件が最高裁で上告棄却、残る 1 件もまたつい先日に最高裁で上告棄却とされ(2010 年 3 月 4 日)、もはや日本国内での救済手段は立法以外には皆無であるかにも思われる。

他方、日本軍性奴隷制の根本的な解決を求める国際的・国内的な世論は高まっている。国連機関からずでに出されている多くの勧告に加え、米下院、オランダ、カナダ、EU、韓国、台湾などで議会決議が採択された。また、国内においても、宝塚をはじめとして札幌、福岡、箕面、小金井、京田辺市など 20 の地方自治体での議会で、日本政府の誠実な対応を求める意見書が採択されている。

本シンポジウムでは、この 10 年の「慰安婦」問題および女性に対する(戦時)性暴力をとりまく状況を整理し、勧告の実現に向けた課題を明確にする。女性国際戦犯法廷から 10 年を経て、歴史学や法学における研究蓄積、国際的な連携のなかでうまれた女性たちの平和活動の現在を共有しながら、日本軍性奴隷制問題解決に向けて、いまなにが私たちに求められているのかを、本大会において活発に論じられることが期待されている。

大会での議論はまた、過去の戦争被害に対する実践的な反省を促すだけでなく、現代の戦時性暴力の根絶に向けた提言ともなるだろう。

■司会：岡野八代(同志社大学)

■パネリスト：

林博史(関東学院大学経済学部、歴史学)

「日本軍『慰安婦』研究の成果と課題」

渡辺美奈(アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」事務局長)

「『慰安婦』問題解決に向けた国内外での活動(仮)」

松本克美(立命館大学法科大学院、民法)

「従軍慰安婦訴訟が問うたもの・今後の課題」

■コメント：清末愛砂(島根大学)

*懇親会は大会会場と同じ建物 1 階にあるレストラン「アマーク・ド・パラディ 寒梅館」で行います。参加費は有職者 4000 円、学生・非正規労働者 2000 円です。

4. 2009 年度の会計について

石川 雅也

現在、6 月の総会に向け会計資料を作成している最中で、最終の数字の確定も監査も終わっていない段階なので正式報告ではありませんが、会員のみなさまには 4 月末時点での概要をお知らせいたします。

前号にてお伝えいたしましたが、当学会の財政は厳しい状況であるため、学会誌の制作費等の経費圧縮を行い、みなさまには会費の支払いをお願いしてまいりました。その結果、本年度は約 70 万円の会費収入（2009 年度分は約 50 万円）がありました。また、会員の方から多額のカンパをいただきまして、本年度の収入は 170 万円を超える金額になりました。会費を納付していただいたみなさま、カンパをいただいたみなさま、重ねてありがとうございます。

また、支出については学会誌の発行を延期し、予算の執行が 2010 年度に繰り越さざるを得ない事情もあったこともあり、最終的には 10 万円台で収まりそうです。

2009 年度程度の会費収入を維持してまいりましたら、学会誌を毎年発刊しても安定的に運営していける程度まで回復してまいりました。会員のみなさま、ご心配をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

2009 年度の決算の詳細、2010 年度予算は、総会にて改めてご報告させていただきます。

5. 学会誌『女性・戦争・人権』第 10 号編集委員より編集途中経過のご報告

編集委員：岡野八代・黒瀬勉・堀田義太郎

学会誌編集委員会では『女性・戦争・人権』学会誌第 10 号、女性国際戦犯法廷 10 年記念号を鋭意編集中です。

前回のニューズレターでお知らせさせていただきました通り、第 10 号は、「女性国際戦犯法廷 10 周年記念特別号」として、2009 年度大会（2009 年 6 月 21 日：於立命館大学）のシンポジウム「今こそ人権回復を求めて——国際人権法と日本軍性奴隷制度」に登壇されたみなさま（戸塚悦郎氏、阿部浩己氏、元百合子氏）をはじめ、特別号にふさわしい特別寄稿・依頼論文を加えて構成される予定です。

特集は、2009 年度大会シンポジストの方々によるシンポジウムでの報告をさらに展開された力強い論考を通して、法廷以後 10 年の成果と課題を踏まえながら問題解決のための新たな可能性を展望することのできる特集になっています。また、特別寄稿として、これまで日本の言論空間ではあまり焦点が当てられてこなかったフィリピンの「慰安婦」に関するフィリピン新聞メディアの表象を詳細に分析した論考を、ヘレン・ユールベラ教授よりお寄せ頂きました。

依頼論文にも、学会員の清末さんによるインドの DV 法の分析をはじめとして、特別号にふさわしいテーマの力作論文が集まりつつあります。

学会員のみなさまには大変ながらくお待たせしておりましたが、できる限り早くお届けできるよう、鋭意編集を進めておりますのでご期待下さい。

6. 学会夏季研究会のご案内

【米山リサさん講演会】

「米国の大学のネオリベラル化におけるレイシズム・ヘテロ/セクシズム・クラシズムをめぐって——UCSD の経験を中心に」(仮)

■コメンテータ：岡野八代

■日時：7 月 22 日（木曜）4 時半～7 時

■場所：立命館大学朱雀キャンパス 1 階多目的室

(〒604-8520 京都府京都市中京区西ノ京朱雀町 1) アクセス方法 JR・地下鉄二条駅より徒歩 2 分です。



なお、本研究会は、立命館大学国際言語文化研究所・ジェンダー・スタディーズ研究会と、科研基盤研究B（代表：秋林こずえ）「バックラッシュ時代の平和構築とジェンダー」との共催です

なお、同ジェンダー・スタディーズ研究会では、12月に「バックラッシュ時代の平和構築とジェンダー——「女性国際戦犯法廷」10周年を迎えて」と題して、シンポジウムを開催する予定となっています。学会と関心を同じくする同シンポジウムへもぜひとも参加ください。

詳細のお問い合わせについては、立命館大学国際言語文化研究所ホームページ

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/lcs/lcs_index.htm

をみていただくか、以下に問い合わせくださいませ。

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学衣笠キャンパス修学館人文社会リサーチオフィス内 （電話 075 - 465 - 8164）

7. 会員からのメッセージ

<「女性・戦争・人権」学会に期待すること>

西田千津

8年前、「価値観を変えたい」と私は日本軍性奴隷制問題に関わるようになり、女性・戦争・人権学会に入会した。以来、会員の方々にはたいへんお世話になってきた。

長年の沈黙を破ってカミングアウトした日本軍性奴隷制被害女性の苦しみと勇気は多くの人々の心を動かしてきた。自民党政権はジャーナリズムや教育へ介入し、この問題を抹殺しようとしたが、粘り強い支援者の力で、早期解決を求める声は今や世界中に広がっている。ところが日本の世論はこの問題に無関心を装い、「金のために自分から進んで慰安婦になった人は自己責任だ」というような被害女性を貶める言説がいまだに幅を利かせている。以前私はこの言説に腹を立てたが、反論の仕方がわからなかった。後に女性国際戦犯法廷のハーグ判決を読んで、自発的に応募したかどうかは問題ではないということに気付いた。判決は、被害女性は「慰安所」から逃げ出す自由がない性奴隷であったと明快に説明しているからだ。

思うに日本では、自由であることに罪悪感を覚える人が多いような気がする。ひどい労働条件に耐えて奴隷のように働く自分を誇らしげに語る人が少なくない。自分に向いていない仕事であっても、病気になっても、「不況なのだから仕事があるだけでも感謝して働け」と言われ、逃げるできない。

戦争中は日本軍兵士で戦後は企業戦士…そんな男性を量産し続ける日本社会。性奴隷とさせられた過去を乗り越え尊厳を取り戻そうと行動する被害女性に寄せられる非難は、こうした奴隷奨励型とでもいうべき価値観に喘ぐ日本人のやっかみではないだろうか。

こうしたプチ・コペルニクスの気づきは楽しく、これも運動に関わったおかげだと思う。女性・戦争・人権学会は、これからもそうした気づきの場であってほしいと期待する。

<「女性・戦争・人権」学会への期待>

佐々木貴弘（大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士前期課程）

2003年3月、高校生であった私はイラク戦争「開戦」を知った。めまぐるしい報道は、さほど現実的に感じられるものではなかった。その夜、家のベランダから空を眺めた。田舎の空に、いつもと変わらず星が出ていたと記憶している。しかし、私は漠然とした違和感を覚えた。数時間差で同じ夜空を見ているはずのイラクの人びと。そこで傷ついている人と、果たして自分は無関係なのだろうかと問うた。

ちょうど同じ時期、私は「国際人権法」を初めて目にした。日本ユニセフ協会が世界人権宣言と児童の権利条約の実体規定を抜粋し、学校に配布した啓発用リーフレットである。それを見るに、国際的なルールと現実が起こるべきごとに大きな乖離があるのではないか。日本で呑気に夜空を眺める私と、イラクで犠牲になる人。その差異への違和感と結びついた夜空が、今も私の原点のひとつである。

大学院生になった私は、「法とセクシュアリティ」をテーマに研究を進めるつもりである。「女性・戦争・人権」学会では、「『女性に対する暴力』の究明を通して、支配・隷属の権力構造を明らかに」することが目的に掲げられている。私自身の「原点」や、現在の研究テーマとも深く関係する「場」としての本学会では、広い視野からの建設的な議論を期待している。同時に、古典的な「学会」を超えた「場」の力で、人権についての理念と現実の乖離を克服する方途を提案し、発信してほしい。微力ながらも私自身、主体的に貢献させていただきたいところである。

8. 会員の著書紹介

- ① 楠本貞愛『なかのりさん、ありがとう』（素人社、2009年7月）
- ② ルードウィクラー・ラーハ編著／金子マーティン訳『スィンティ女性三代記（上）－私たちはこの世に存在すべきではなかった』（凱風社、2009年8月）
- ③ 金子マーティン著『スィンティ女性三代記（下）－「スィンティ女性三代記（上）」を読み解く』（凱風社、2009年8月）
- ④ ロマニ・ローゼ編、金子マーティン訳『ナチス体制下におけるスィンティとロマの大量虐殺』（アウシュヴィッツ国立博物館常設展示・展示物カタログ・日本語版）（解放出版社、2010年2月）
- ⑤ 清末愛砂「シオニズムと黙認のはざま－パレスチナの記憶を生きるエグザイル」、日本科学者会議編『憲法と現実政治』（本の泉社、2010年5月）

会員の皆様の近刊の著書や論文に関する情報を事務局にお寄せください。ニューズレターにて、紹介させていただきます。よろしくお願いたします。

9. 編集後記

ニューズレターの発行が遅くなり、申し訳ありませんでした。出来るだけ多くの会員の皆様に総会と大会シンポジウムに参加していただけると幸いです。また、会員の皆様の声や研究活動をできるだけニューズレターで紹介したいと思いますので、書評、エッセイ、近況報告等をお寄せください（清末愛砂）。

学会事務局連絡先

〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科 岡野八代研究室

Mail: joseijinken@mail.goo.ne.jp

Website: <http://www.war-women-rights.jp/>

郵便振込口座 00900-6-38551 「女性・戦争・人権」学会